和歌山県新宮市　「地域連携サポートプラン」

提　案　書

令和４年３月

国土交通省
近畿運輸局
近畿運輸局和歌山運輸支局

和歌山県新宮市の概要、公共交通に関する主な取組

近畿運輸局

市の概要

概　況

○新宮市は和歌山県、奈良県および三重県の県境が接する紀伊半島の南東部に位置して太平洋に面し、熊野三山のひとつ熊野速玉大社の門前町として栄え、明治以降は熊野材の生産地、製紙業や製材業で繁栄し、今日まで熊野地方の行政、経済、文化、教育の中心都市として発展してきた。平成17年10月に旧新宮市、旧熊野川町が合併し、現在の「新宮市」となる。

○近年は人口減少や高齢化の進行が著しく、人口は昭和35年の約45,600人をピークに減少を続け、平成27年には30,000人を下回り、高齢化率は35%を超えた。特に、熊野川町地域・高田地域は、高齢化率が市街地と比べて10ポイント以上も高く、著しい人口減少と少子高齢化が大きな課題となっている。また、地場産業の衰退や中心市街地の空洞化が進み、まちのにぎわいは陰りを見せ始めている。

○そうした中、新宮市では「第２次新宮市総合計画」を平成30年3月に策定し、公共交通機関を高齢者等の交通弱者の移動手段だけでなく、市外・県外からの交流人口の増加や地域産業の振興においても必要不可欠なものと位置づけ、「魅力ある文化がつなぐにぎわいのまち」を目指している。

新宮市Twitterキャラクター「めはりさん」

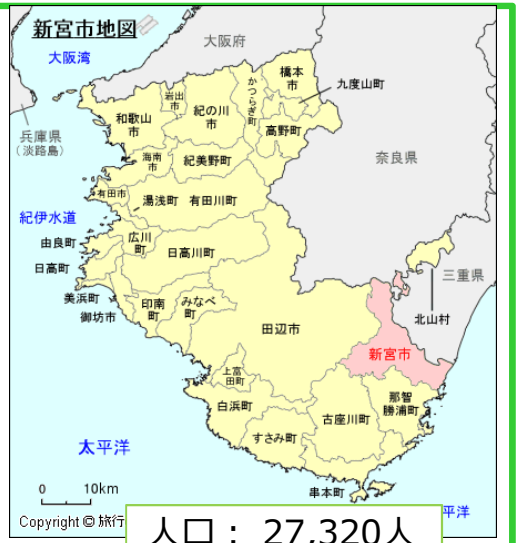

人口：　27,320人
面積：　255.23㎢
（R4.3.1現在）

公共交通に関する主な取組等

◆基本方針・計画・体制

H20	新宮市総合計画策定(第1次)
H24	新宮市都市計画マスタープラン策定
H28	新宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
H29	新宮市立地適正化計画策定
H30	第２次新宮市総合計画策定：最上位計画
R2	第２期新宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

◆取組

H24	公共交通機関利用促進チラシの作成
H27	地域公共交通会議の設置
R2	熊野川町の支線路線バス・行政バスの廃止 熊野川デマンドタクシーの運行開始 紀伊半島外国人観光客受入推進協議会の設立・多言語案内の取組開始
R3	路線バスの路線見直し

※例年実施
・市立医療センターへの通院補助（路線バス運賃補助など）
・山間部における市立学校への通学に係る路線バス運賃補助
・公共交通の利用促進を市広報誌において発信

和歌山県新宮市における交通の現状

近畿運輸局

交通の現状

鉄道

●鉄道はJR紀勢本線が南北を縦断し、新宮駅・三輪崎駅・紀伊佐野駅の3駅が位置している。

バス

①路線バス

●熊野御坊南海バスは、5路線11系統を運行しており、3路線5系統が市内完結運行で、2路線６系統が他の市町を跨いでの広域運行を行っている。
●明光バスは、新宮駅～本宮大社～田辺駅前～白浜温泉を結ぶ「熊野古道線」を運行している。
●奈良交通が新宮～十津川温泉～大和八木駅を結ぶ日本一の走行距離を誇る路線バスとして「八木新宮線」を運行している。
●三重交通が新宮駅～熊野市を結ぶ路線バスを運行している。
●なお、地域間幹線系統は、熊野御坊南海バス「新勝線」、「川丈線」、奈良交通「八木新宮線」、三重交通「熊野新宮線」の4路線

②熊野川デマンドタクシー

●令和2年10月より、新しい交通体系として熊野川町エリアにおいて事前予約制の乗合タクシーを導入。運賃は100円/1回。（運行事業者は、熊野第一交通）

③行政バス・スクールバス

●熊野川町エリアで行政バスを運行していたが令和２年10月に廃止。それに伴い車両をスクールバスに転用し、スクールバスは２台運行している。
●高田エリアの路線バスが運行していない地域において、行政バスを運行。
（事前予約制、毎週火曜日に運行）

④タクシー

●市内には5者のタクシー会社が存在する。
（熊野第一交通、クリスタルタクシー、三ツ輪タクシー、佐野タクシー、冨士タクシー）

バス路線図

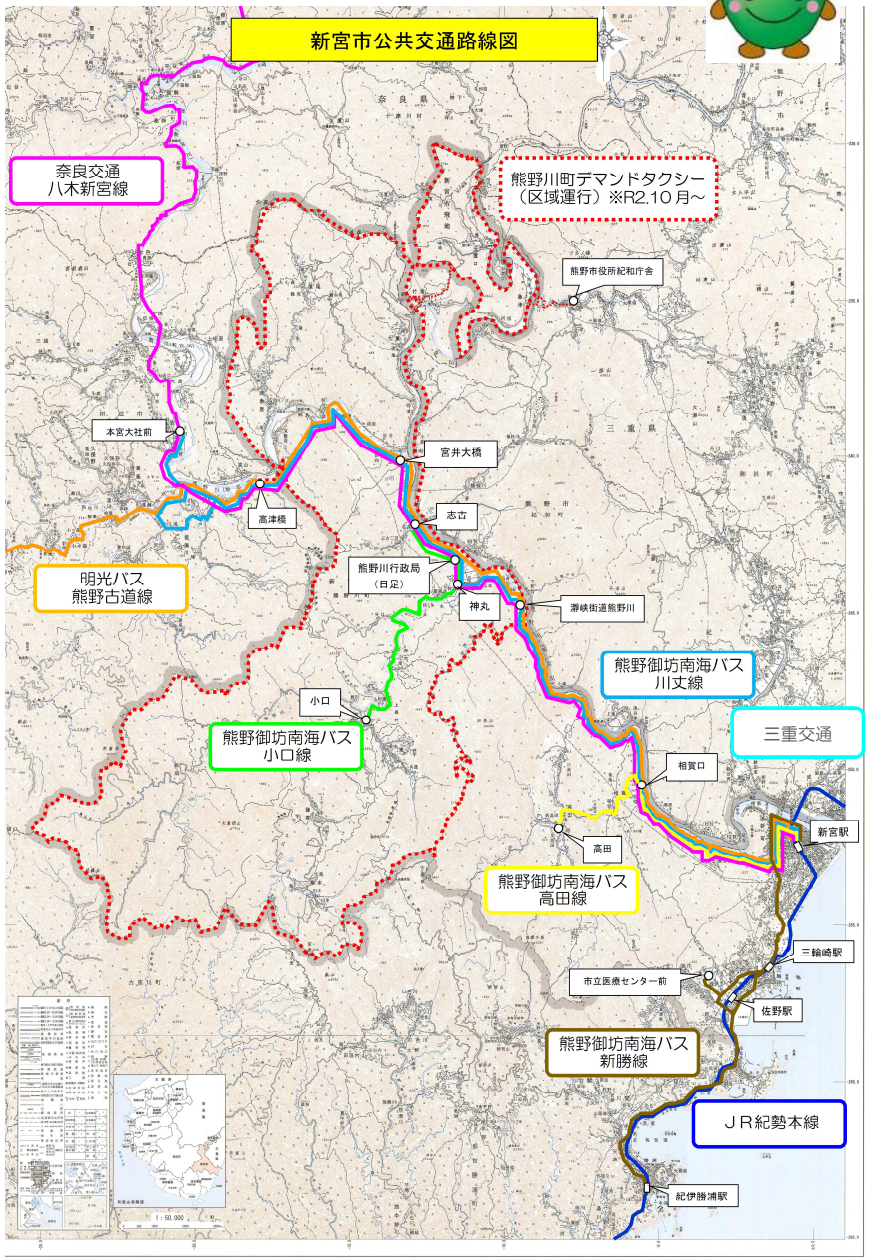

和歌山県新宮市における交通の課題と提案

近畿運輸局

交通の課題

公共交通は地域生活の基盤であるものの、利用者数は減少し、行政負担額が増加しているため、持続可能性に欠けている。

(単位：人、千円)

	H30年度	R1年度	R2年度
公共交通利用者数 ※	314,624	312,503	213,249
公共交通への行政負担額 ※	38,499	40,437	40,515

※市街地・山間部における次の4路線の数値の合計
熊野御坊南海バス：新勝線（医療センター線を含む）、川丈線、市内線、高田線

課題

公共交通の利用低迷・行政負担額の増加

提案

★公共交通の利用者数増加のための方策
① 市内住民の利用増加
② 観光客等の利用増加

★公共交通の確保維持のための基礎づくり
③詳細なマーケティング（利用者情報の把握）の実施
④地域公共交通計画の策定

提案①　市内住民の利用増加

近畿運輸局

【現状】住民に十分な情報提供が出来ておらず、公共交通の認知度が低い

- 利用者にとって分かりやすい公共交通マップがなく、住民等に十分な情報発信ができていない。
- 路線バスがどこからどこ行きにどのように走っているのか、住民に知られておらず、関心を持たれていない。
- 誰でも利用できる公共交通の重要性が十分に認知されておらず、利用促進の取組がなされていない。

出典 奈良交通（株）ホームページより引用加工

現状の路線図

- 運行事業者（主体）ごとにそれぞれに利用者に向けて案内をしている。
- 路線図の多くが略図となっているので運行経路や停留所間の距離がわかりにくく、記載が省略されている停留所もある。
- ホームページに掲載されていない運行系統もある。

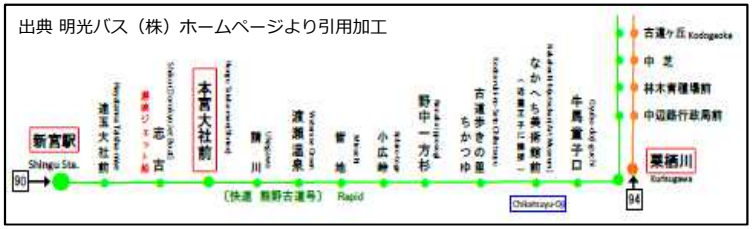

出典 明光バス（株）ホームページより引用加工

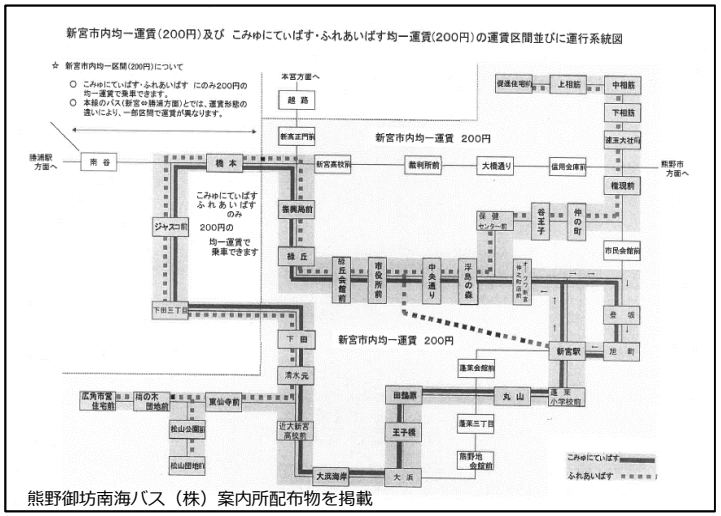

熊野御坊南海バス（株）案内所配布物を掲載

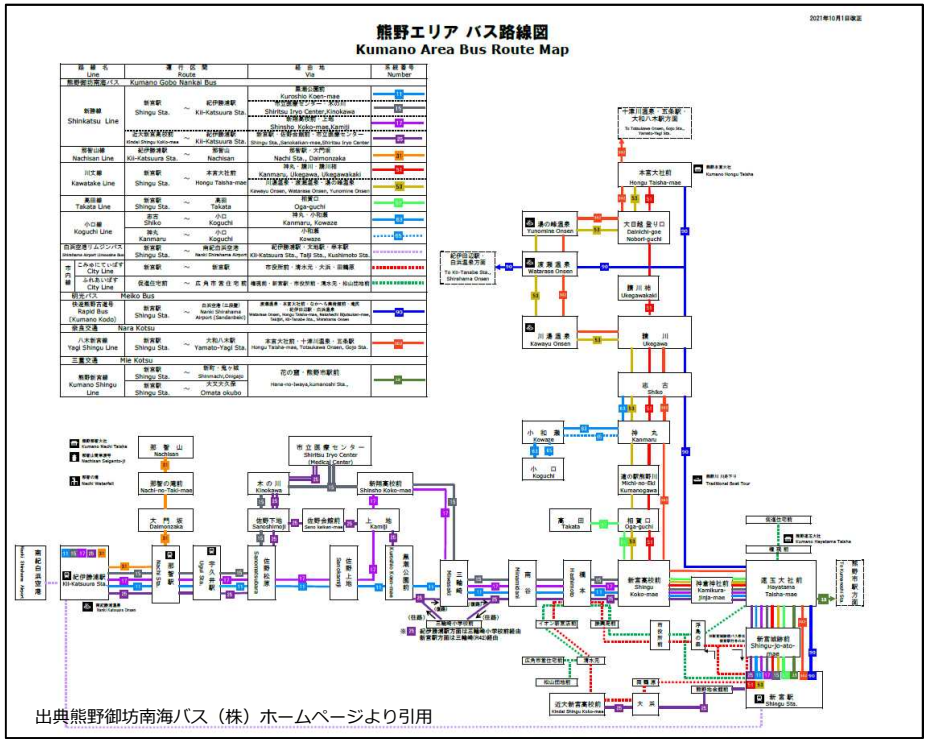

出典熊野御坊南海バス（株）ホームページより引用

出典 三重交通（株）ホームページより引用加工

提案①　市内住民の利用増加

近畿運輸局

【提案】

公共交通の認知度向上及び利用促進に取り組む（知る→関心を持つ→使う）

提案内容を実施するには

知る

利用者目線に立った情報を住民や来訪者向けに発信する。

→（例）分かりやすい公共交通マップを作成し、各家庭に配布するとともに、駅や観光案内所等への設置・ホームページへの掲載等により、公共交通を知る機会をつくる。（鉄道、路線バス、デマンドタクシー等の路線図、運行ダイヤを掲載し、乗り継ぎについてもわかるようにする。また、訪問スポットの情報とともに最寄り駅やバス停を記載し、利用しやすいよう工夫をする。）

→　利用できる交通手段を示すことにより、利用を促すとともに新たな利用者を発掘する。

関心

「走っているのが当たり前」から「乗って残す」意識を地域に醸成する。

→　（例）シンポジウムや住民主体のワークショップの開催等。

使う

広域幹線交通である新勝線や川丈線は、費用に対して利用者数が少なく、国・県の支援を受けていてもなお維持確保が厳しい状況にあることから、教育や福祉、観光、まちづくり等の部門と移動手段に関する一体的な施策の検討が必要。

→　（例）定期券の購入補助、
高齢者外出促進やワークショップの開催等。

近江鉄道を使った通学を考えるワークショップ
（沿線市町の高校生が参加）

提案② 観光客等の利用増加

近畿運輸局

【現状】

紀伊半島外国人観光客受入推進協議会において多言語案内の拡充に取り組まれているものの、新型コロナウイルスの影響等により、インバウンド旅客等が公共交通を利用する機会が少ない

【提案】観光客等を公共交通利用に誘導するなど、新たな収益を増やす取組を進める

提案内容を実施するには

- 観光客等がより公共交通を利用する仕組み・受入環境づくりに向けて、紀伊半島外国人観光客受入推進協議会の取組と連携しながら、利用者目線に立った公共交通の案内・情報発信を行う。
- 特に、事前に調べるタビマエ〔旅前〕情報（ホームページへの掲載等）を拡充し、行動中に目にするタビナカ〔旅中〕情報のリンクも意識する。

（参考事例）田辺市熊野ツーリズムビューローの取組▶
ＨＰにおいて、外国人旅行者向けに公共交通マップやバスの乗り方・時刻表等を案内。複数の交通事業者のバス情報や市外の情報も取りまとめて掲載。
https://www.tb-kumano.jp/en/transport/bus/

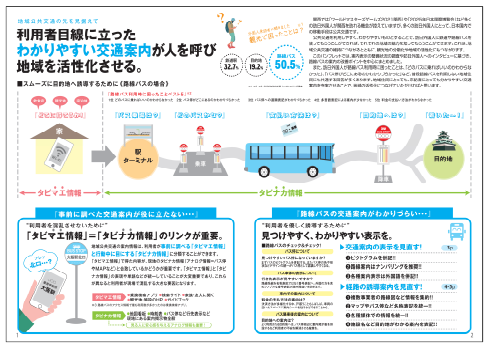

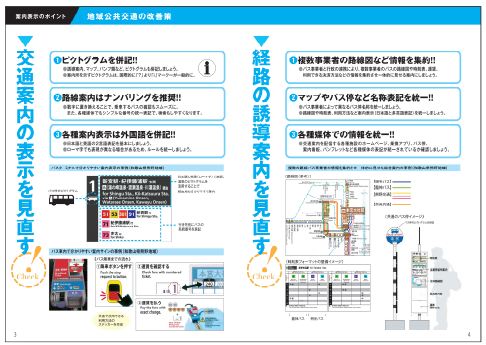

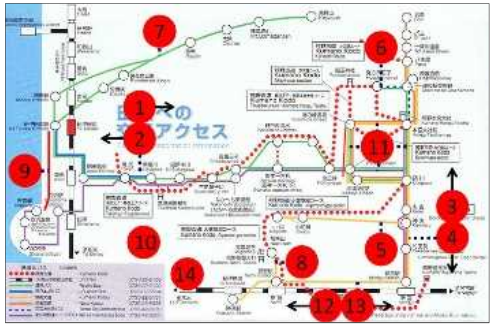

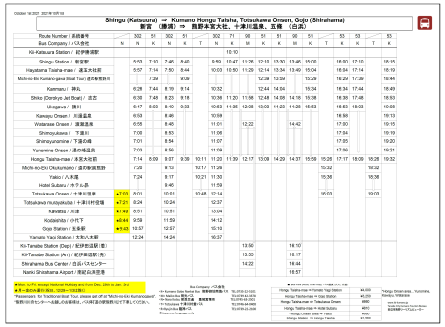

◀H31 近畿運輸局発行
「地域公共交通の案内　利用者目線になっていますか？
～スムーズな移動が地域の元気を広げる」

提案③　詳細なマーケティング（利用者情報の把握）の実施

近畿運輸局

【現状】路線バスに関するマーケティング不足（利用者情報の不足）

- 利便性向上・利用者増には、需要に見合った路線が必要であるが、利用状況の基礎データ（いつ、どこからどこまで、どのような方が公共交通を利用している等）を十分に把握できていない。
- また、移動目的によって移動したい時間や方法が異なるところ、移動需要を十分に把握できていない。

【提案】

路線バスの実態調査を実施し、利用者ニーズを把握（見える化）する

提案内容を実施するには

◆ バスの乗降調査等を実施する。

→　バス路線の利用状況（乗降区間・時間帯）や利用目的、利用者属性等を把握することで利用者ニーズを「見える化」し、効率的な路線網や運行計画の再編を検討する。

◆ 市民にバス利用についてのアンケートを実施する。

→　実際に必要とする行き先や時間帯を把握し、運行計画の再編に役立てる。

◆ 券種別での運賃収入の把握を行う。

→　今後の運賃料金体系や企画券について検討するための基礎情報とする。

※国の支援制度：地域公共交通計画策定のための調査に地域公共交通調査事業（計画策定事業）の活用が可能。

提案④　地域公共交通計画の策定

近畿運輸局

【現状】市の目指す交通体系や、誰がどのように公共交通を維持していくのかが明示されていない

【提案】地域の交通体系を持続可能なものとできるよう、マスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定し、重複路線の解消、役割の明確化を図る

提案内容を実施するには

- ◆ 地域公共交通計画を策定するにあたり、地域交通の課題や方向性を探る。なお、新勝線をはじめ他市町にまたがる広域路線は、通学通勤、通院等の市民生活に欠かせないため、計画策定にあたっては、県や沿線市町村と連携することが望ましい。
  → 市の目指す交通体系を明確に示す。
- ◆ 市街地エリアにおいてバス路線で重複している部分もあるため、解消に努めるとともに、提案③で実施した実態調査の結果を踏まえ、ニーズに見合った見直し等を行い、効率化と利便性向上を図る。
- ◆ 都市機能誘導拠点が緑丘・城南地域と光洋地域の2エリアに分かれていることや、高田地区や熊野川町などの交通不便地域も存在することから、広域なエリアを公共交通でカバーする必要がある。路線バス、タクシー、乗合デマンドタクシーといった既存交通を最大限活用しながら、それぞれの役割分担を明確にする。

※国の支援制度：地域公共交通計画策定のための調査に地域公共交通調査事業（計画策定事業）の活用が可能。

協定締結から提案に至るまでの主な取組

令和２年　８月２０日　新宮市との打合せ、現地調査

８月２１日　現地調査・意見交換（熊野御坊南海バス）

令和２年１１月２６日　地域連携サポートプラン協定締結

１１月２７日　意見交換（熊野御坊南海バス、熊野第一交通）

令和３年　３月２５日　現地調査・意見交換（熊野御坊南海バス）

３月２６日　現地調査

令和３年１１月１７日　新宮市との打合せ、意見交換

令和４年　３月２２日　地域連携サポートプラン提案書交付

サポートプラン協定締結式

新宮市内　現地調査